

# 市民ネットワークわかば まちづくり通信

〒264-0033 千葉市若葉区都賀の台 4-5-15  
☎043-284-2339 fax: 043-284-2362  
ホームページアドレス http://www.chibanet.jp/wakaba/

No.71

## どう活かす？私たちの公民館

### 岐路に立つ公民館…もし公民館が指定管理になったら…

千葉市の公民館は中学校区におおむね 1 か所あり、市民にとって身近な公共施設です。

昨年市民ネットワークでは、千葉市の約 5 割の公民館を訪問してアンケートを実施しました。その結果、少ない予算の中で、より多くの地域の人たちに利用してもらえよう工夫をしている公民館があることがわかりました。しかし、単にサークルへの部屋貸し業になっているのではないか、など批判も聞かれます。

昨年 12 月の議会答弁で、公民館の管理運営について、市は見直しを考えていることがわかりました。指定管理制度導入を念頭に置いているようです。また昨年度、市は市民アンケートや社会教育委員会議で、有料化について意見を聞きましたが、市民も有識者も意見は拮抗しています。

本当に公民館が指定管理や有料化で大きく舵を切ることになれば、本来公民館が担うべき千葉市の社会教育※はどうなっていくのでしょうか。

別名『大人の学校』ともいわれる公民館。地域の力が必要とされる今、もっと人もお金も充実させて、本来の役割を取り戻す必要があるのではないのでしょうか。これからの公民館の在り方を真剣に考えるときが来ています。(山田京子)

※社会教育法 20 条「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、實際生活に即する教育、学術、及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」

### 公民館使用の制限事項を考える - 誰のためのルールなのか -

公民館は公民館を利用している人にとっては教養や趣味を深めるための施設としてまた交流、ふれあいの場として掛けがえのないものになっています。千葉市のアンケート調査で、公民館がどこにあるか、どのように利用されているか、知らない人が多いことがわかりました。そこで利用者に深く関係する、公民館の利用制限についての記述を考えてみたいと思います。

公民館は「社会教育法の第 5 章 公民館」に則って設置、運営がなされていますが、その第 2 3 条では、公民館が行ってはならない行為が規定されています。

- ◆もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- ◆特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- ◆市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支持してはならない。

重要なポイントは、禁止されている行為の主体者は「公民館」とであるという事です。利用者の行為についてはなんら言及されていません。

ところが千葉市の公民館使用の制限事項の記述は「公の秩序や善良な風俗を乱す行為、営利

を目的とする事業や集会、特定の宗教や政党を支持したり反対する活動、その他管理運営上支障があると認めるときは利用できません。」となっていて、その根拠となる法令や関係の公的書面について、何も記されていません。

「公序良俗」と「管理運営上の支障」の部分は除くとして、禁止事項が公民館だけでなく、公民館の利用者にまでまったく同じように適用されるような記述となっています。これは利用者の自由と権利を大幅に制限することになっていると考えます。この縛りを解くことによって、公民館には大きな可能性が生まれると思います。

上述の点について利用者や公民館関係者のご意見を頂ければ幸いです。(千葉市公民館を考える会 代表 原 亮一)

### これからの公民館の可能性

例えば船橋市では、公民館が議会報告会に利用されていますが、千葉市では制限されています。

現在千葉市議会の『議会のあり方検討協議会』では、情報公開と市民参加について話し合いが進んでいます。議会報告会など

### ☆ ママたちの頑張りに市も動いた！

若葉区高品町のマンションでは、夏場に降ってくる黒い粉塵ふんじんに困っている、という話を聞きました。

そのマンションでは、ママたちが子どもを預け合いながら、粉塵について、自主的に調査を進めていたところでした。気象庁の風向きデータを地図に重ねてみると、ちょうど蘇我臨海部の工場地帯から来ているものと推測できました。

そのデータを持って、市民とともに市の環境規制課と話し合い、そして議会での一般質問に取り上げました。

市は、粉塵成分分析調査の検討、臨海部の工場に対しての指導・立ち入り調査、原因究明の調査・検討を約束しました。

すぐに根本的な解決というわけにはいかないと思いますが、市と企業と市民がお互い連携しながら進めることを求めました。(山田京子)

## 『黒い粉塵』の問題解決に向けて

- 市民の声が届くまで -



▲1 回の網戸拭きでとれる粉塵

黒い粉塵ふんじんが我が家に降ってくると知ったのは、新しいマンションに入居してすぐのことでした。洗濯物はざらざら、フローリングからテーブルまで雑巾をかけると真っ黒になります。また、急に気管支が弱くなったのも気になっていました。二度、市にアプローチしたのですが状況は動かず、周囲も認識していたりしていなかったり様々でした。

しかし、昨年の震災で、原発のように問題を後回しにすることの危険性を身にしみた私は、今年こそは！と気合を入れ、どのようにアプローチしたら進展するのか、また、自分はこの件に関してどうしていきたいのか、ということ懸念に考えました。気持ちが固まると、一気に探究心に火が付きまして。今回、議員、行政、大学教授、PTA、教育委員会、自治会、NPO、工場エンジニア、周囲の友達など、様々な人にアプローチしてそれぞれの見解を教えていただいて、問題解決に動き出すことができました(詳しくはブログ:「てしごとを楽しむ」「千葉市粉じん」でキーワード検索)。

主婦とは、社会問題に取り組みやすい立場にいると思います。「問題を認識する資質」は様々であって、解決の手法もケースバイケースだと思いますが、重要なのは、事態を人の善悪の問題に落とし込まない事ではないかと思えます。問題が発生した状況をシステムの結果と捉えて解決を目指す、自然と多くの人々が参加しやすい流れができてくるのではないかと思いました。また、いままで議員というのは遠い存在だと思っていました。市民ネットワークを通して「議員とは市民と市政のパイプ役をする専門家であるための権限と周囲からの信頼のある立場」なのだと思えます。(高品町 土井麻記子)



意見交換の場として、市民の身近にある公民館を利用すべきではないでしょうか。

また、地域情報の窓口、地域で活動する団体や人々を繋ぐコーディネート機能、青少年が気軽に集える居場所など公民館には色々な可能性があります。(山田京子)